

茨城の教育

茨城県高等学校
教職員組合
水戸市平須町 1-93
Tel. 029-305-3075
Fax 029-305-3317
iba-kou@mito.ne.jp

研修は職務

校長は奨励すべきです

“夏休みと言ったってゆっくり休めないよね。3年の担任だったり、部活もあるしねえ”という方も多いと思います。5日間の夏季特休さえ、完全消化できないかもと多忙な毎日を送っているみなさん、お気持ちはよくわかります。でも、せっかくの機会ですから少し頭を切り換えて、生徒たちも私たちも多様な学びの期間にしませんか。

法律に、研修は職務の規定

教育公務員特例法第21条には、「教育公務員は、その責務を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とあり、第22条では「教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。2 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。」と定めています。県教育委員会は2002年7月11日の「通知」で、「研修計画書」を提出し、研修を行い、「報告書」を提出することを求めています。職務である研修の内容については規制していません。ですから、「担当する教科に直接関係しなければ研修を認めない」「自宅でなければならない理由を書け」「この学校は研修を認めていない」などという管理職はコンプライアンス違反になります。とはいえ、学校(管理職)によって扱いが相当違っているのも事実ですので、是非組合に相談して下さい。

日頃できない、有意義な研修を！

学校の仕事が忙しすぎて、自分の教科や特別活動等についての学習が思うようにできないという先生方も多いのが実際のところでしょう。授業のない長期休業中に日頃出来ない勉強をしたいという場合、教育公務員特例法で保障された職務としての研修を行い、教員としての見識や教養を高めることは重要なことです。校長や教頭は「夏休みなだから、時間を有効に活用して研修に励んで下さい」と研修を奨励すべきです。

日頃の超過分は、勤務の振替で

授業日や週休日の超過勤務時間は、長期休業中に勤務の振替で解消し、日頃出来ない学習は研修を行って有意義な長期休業を過ごしましょう。組合としては教員が研修を自由に行えるような職場環境が重要であると考え、研修を制限するような管理職は学校運営にも問題があるのではないかと考えて対応しています。

あなたの評価はS？それともA？

校長から聞きましたか

昨年度の「評価面談」の際に(1～2月)、あなたは校長から評価結果(S・A・B・C・Dの5段階)を伝えられたでしょうか。教員評価には「到達度の評価」と「能力面の評価」の2つがありますが、「到達度の評価」はA・B・Cの3段階で自己評価し、1次評価者の副校長・教頭と2次評価者の校長が別にS～Dの5段階評価を行い確定します。「能力面の評価」は1次評価者の副校長・教頭と2次評価者の校長だけがS～Dの5段階評価を行い確定します。今までは評価しただけで終わっていましたので、本人に伝えない校長も多かったと思いますが、昨年度の評価からは「給与への反映」があるので、きちんと5段階評価を校長は本人に伝える必要があります。それで納得できなければ、「苦情申し出」を行い、再度校長とよく話し合った上でも同意できない場合には、県教育委員会に設置されている審査機関に苦情申し出を行うことができます。

5年に一度は「優秀」に！！

「昇給」については2つの評価のどちらも「C」や「D」でなければ、今までどおり昇給します。2つの評価のどちらかに「A」がついていれば、「給与上の優秀者」になれる範囲に入りますが、今年度は財源もあまりないので、15年目と20年目の教員が不利にならないように実施されたのではないかと思います。

ボーナス(勤勉手当)は全職員から約2～4千円(成績率を一律に)削減し、到達度の評価で「S」と「A」がついた職員の中から全職員の20%以内で「優秀」と判定し、1人平均2万円(成績率0.045)を上乗せしました。「良好(標準)」扱いの職員は本来の支給額から約2～4千円削減されました。「良好でない」「特に良好でない」扱いの職員は削減額が大きくなりますが、そのような職員は「ゼロ」でもよいと県教委は回答しています。明細書に「優秀」「良好」の記載があったと思いますので、疑問があれば校長に聞き、組合にも相談して下さい。組合としては誰もが5年に1回「優秀」になるように運用することを求めています。

今夏の全国の研究大会を紹介します

詳細はWebで

歴史教育者協議会(歴教協)

8月5～7日 法政大学二中・高(川崎)

全国高校生活指導研究協議会(高生研)

8月5～7日 静岡市

全国民主主義教育研究会

7月28～30日 東京都渋谷区

地理教育研究会

8月5～7日 筑波大付属駒場中・高

新英語教育研究会

8月5～7日 立正大学(東京)

予算 老朽校舎の改築を！

毎年、年度当初に県立学校の教職員や予算の概要を組合として把握し、よりよい職場と学校づくりに役立てるために、高校教育課と特別支援教育課と財務課に人事や予算関係の資料(データ)の提供を求めています。今年度も提供されましたので、その概要を2回に分けて報告します。1回目は予算関係と高校関係です。

学校予算 この5年で増加

高等学校の予算(運営費など)は、今年度が42億8,175万円で、2013年度の41億4,484万から微増しています。特別支援学校も今年度が6億5,853万円で、平成25年度の5億9,148万円から増加しています。予算が削減されているというイメージが広がっているように思われますが、そのようなことはありませんので、教育活動と労働環境をよくするために各学校でも計画的に県に要望し、執行していきましょう。

現在、校舎の新築はゼロ

40年以上を経過した老朽校舎が多数あるにもかかわらず、現在新築中の校舎(管理棟・普通教室棟・特別教室棟)はありません。長寿命化を図る方針のようですが、洋式トイレもない学校が多数ある現状を早急に解消する必要があるのではないのでしょうか。なお、校舎本体以外の改修工事は高校で約11億3千万円(1校あたり1千万円程度)、特別支援学校で3億2,566万円の予算措置がなされていますが、各学校からの要望の10分の1程度でしょうか。

高校では

グループ異動

特例扱い168人

今年度の「グループ異動」(強制異動)特例扱い者は168人で、内訳は校長猶予139人、病気2人、産休・育休中19人、その他8人となっています。導入された2008年度からの推移をみると、44→65→91→90→135→115→130→117→146→168で、増加しています。新採2校目の「グループ異動」(7年目から)が始まり、より異動が難しくなっています。「異動ルール」の見直しが必要ではないのでしょうか。

再任用

常時144人、短時間189人

今年度の再任用者数は、常時勤務(フルタイム)が144人(教諭122、養護教諭3、実習助手19)で、短時間勤務が189人(2日10人、3日164人、4日15人)となっています。

2011年度からの再任用者総数の推移をみると、154→174→184→232→269→287人→333人と毎年増加しています。現在、年金支給年齢が65歳まで段階的に引き上げられていますから、これからも再任用者は増加することでしょう。茨高教組は、再任用者の経験と力量を学校に活かすためにも「希望者への説明会」の実施を求めています。また、地公労(組合)としては定年の段階的引き上げを要求しています。

臨時教職員

13人の高校もあります

今年度の高校の臨時教職員数(教諭相当)は396人で、内訳は欠員補充235、育休補充49、産休補充23、療休補充10、休職補充12、初任研32等となっており、全体に占める割合は10%を超えています。今後、定年退職者も増えていきますから、採用をもっと増やす必要があります。10人超の学校は、水戸農、波崎、江戸崎総合です。

説明責任はどこに？

“反省は口先だけとすぐ分かり”

6月19日、安倍首相は通常国会の閉会を受けて記者会見しました。「今後、何か指摘があればその都度、真摯に説明責任を果たしてまいります」と。その4時間後、NHK「クローズアップ現代+」が学校法人「加計学園」の新設をめぐり、「官邸は絶対やると言っている」など、萩生田官房副長官の関与を示す新しい文書をスクープ。萩生田氏は否定、菅官房長官も「個人のメモ。行政文書ではなかったと聞いている」(さすがに「怪文書」とは言えなかった?)ととともに答えず。都議選惨敗をうけて、安倍首相の外遊中に渋々開いた閉会中審査、野党が要求した重要人物は出席させず、「記憶にない」のオンパレード。「あるものをないとは言えない」と一連の文書の内容を証言した前川喜平前文部科学事務次官は、「官邸の意向」によって「行政が歪められた」ことへの怒りと「国民には知る権利がある」という思いで安倍政権を批判したにも拘わらず、菅官房長官は個人攻撃を行い、発行部数1000万超の新聞もこれを記事に。そして今もって、首相の説明はなし。

“多数なら何をやっても許されるのか”

共謀罪を含むテロ等準備罪法案を委員会採決を省略するという参議院の自殺行為とも思える暴挙により強行成立させました。森友学園(安倍昭恵首相夫人が絡む疑惑)、加計学園(首相の刎頸の友関連の疑惑)、南スーダンPKO日報問題の幕引きを図ったのでしょうか。特定秘密保護法、安保法制(戦争法制)に続く、「多数ならそれでいいのか民主主義」と言わずにはいられない、国民を分断する強引な安倍政治が続いています。

“二言目には印象操作”

みなさんは国会中継をご覧になったことがあるでしょうか。TVニュースでも断片的に放映されていますが、「いい加減なことを言うなよ」などと首相が野党議員の質問中にヤジを飛ばす様子が度々見受けられました。校長が職員会議で職員に対してヤジを飛ばすようなもので、あり得ないことです。今国会で首相は野党議員の質問にはまともに答えず時間を浪費し、「印象操作」だと決めつける場面がしばしばありました。

「認めない」「調べない」「謝らない」

「総理のご意向」「官邸の最高レベル」という文科省の文書を初めは怪文書扱いし、その存在も否定し認めませんでした。国有地が破格の安値で森友学園に売却された経緯について、財務省は文書はすべて破棄したとして現在も調べることを拒否しています。「首相から昭恵夫人を通じて100万円」の寄付を受けたと籠池森友学園前理事長が証言すると急遽国会に証人喚問しましたが、昭恵夫人は私人だと強弁し今もって一切国民への説明はありません。安倍首相は憲法改正をめぐり、5月3日に「2020年改憲」発言を行いました。国会での質問に対して「(インタビューを掲載した)読売新聞を熟読して」と答弁し、「不適切」「国会軽視」と批判されましたが、謝ることはありませんでした。

「忖度」、英語にはないこの言葉、よくも悪くも日本社会の構造を象徴しています。政策よりその姿勢が問われる政治は、国民、とりわけ子どもたちにとって不幸なことです。「説明責任」「コンプライアンス」が求められる私たちは、反面教師とすべきなのではないでしょうか。